

第4号様式の3(第4条関係)

(A)教育・保育給付認定申請書兼保育施設利用申込書
(B)施設等利用給付認定申請書

板橋区長宛

下記保護者同意の上、子ども・子育て支援法による教育・保育給付認定及び児童福祉法による保育施設への利用または施設等利用給付に係る認定の申請をします。
本申込みに関する保育認定・利用調整・保育料決定・実費徴収補足給付に必要な区が保有する個人情報及び特定個人情報(マイナンバーによる情報連携を含む)の利用に同意します。
また、利用する保育施設等に必要に応じ情報を提供することに同意します。

記入日

年 月 日

住所 板橋区

フリガナ
氏名

生年月日(西暦)

電話番号

保護者1
(通知宛先)

保護者2

申込児童

申込み児童の現在の保育状況

☐ 父母 ☐ 祖父母 ☐ 知人・親戚 ☐ 職場同伴
☐ 区内の認可保育施設 ☐ 区内の地域型保育施設
☐ 区外の認可保育施設 ☐ 区外の地域型保育施設
☐ 幼稚園 ☐ 認可外保育施設 ☐ その他()

入所希望月

20

年

月

1日から

(A)利用希望保育施設コード・施設名

第1希望

第2希望

第3希望

第4希望

第5希望

第6希望

第7希望

第8希望

第9希望

第10希望

第11希望

第12希望

第13希望

第14希望

第15希望

第16希望

【育児休業に関する項目】◆「就労要件」でお申込みの方で、育児休業取得中の場合、下記の該当箇所に☑してください。

☐ 育児休業を取得していない。☐ 育児休業を取得しており、直ちの復職を希望する。 ※就労以外の要件で申込む場合、復職は必須ではありません。

☐ 育児休業を取得しており、希望する施設に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる。
→当該項目を選択した場合は、選考指数を減点し、10点での選考となります。ただし、希望する施設に欠員がある場合、内定となります。

☐ 上の子が保育施設等に在籍しており、下の子の育児休業中だが、直ちの復職はしない。
→転園特例または出産指数での選考となります。(※先行利用調整対象児童は除く)

き
よ
う
だ
い
の
申
込
み
の
条
件

【きょうだいで同時に申し込む場合、以下①～⑤のいずれか1つに☑してください。】

区使用欄

全員が入所できる
場合のみ入所する

☐ ①全員が、同時に同じ保育施設を利用できる場合のみ入所する。
☐ ②全員が、同じ保育施設に入所することを優先し、入所できないときは別々の施設でも入所する。
☐ ③それぞれの希望順を優先し、希望順位が高い施設にそれぞれ入所する。

a 同園同時期のみ
b 別園可同園優先ひとり不可
c 別園可希望順優先ひとり不可
d 別園可同園優先ひとり可
e 別園可希望順優先ひとり可

1人だけ入所できる
場合でも入所する

☐ ④全員が同じ施設に入所することを優先し、入れない場合は、1人でも入所する。
☐ ⑤それぞれの希望順を優先し、希望順位が高い施設に1人でも入所する。

※上記①②③を選択した場合、申込み児童のうち1人が入所可能でも他の児童が入所できなければ、全員が入所保留となります。
※上記④⑤を選択した場合、1人だけ入所となった場合でも育休中の方は復職、求職中の方は入所月の4ヶ月目の1日までの就労開始が必要です。

0～2歳児の住民税非課税世帯、3～5歳児で認可外保育施設を利用する方は、(B)をご記入ください。

区使用欄

(B)

利用開始日

年 月 日 から

利用する施設・
事業所名☐ 新規 ☐ 追加 ☐ 転園 ☐ 入所

備考

受領日

年

月

日

保育 申込 認定 指数 階層 健康

こどもコード